

# 令和5年度国民健康保険税の減免

問合せ 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113 ID 823016167

特別な事情で保険税を納めることが困難な世帯の方に対し、保険税の減免制度を設けています。減免を受けるには申請が必要です。

申請期限 2月22日(木) 持ち物 保険証、身元確認書類

区分	減免を受ける理由	減免する額
災害減免	震災、風水害、落雷、火災、その他これらに類する災害により、その居住する家屋が右に掲げる被害を受けたとき	全壊・全焼 または流出
		半壊または半焼
低所得者減免	世帯主および国保加入者の令和4年1月から令和4年12月まで(以下前年中)の総所得金額が43万円+((給与所得者等の数-1)×10万円)以下の所得申告世帯で、令和5年4月1日現在の国保加入世帯	令和5年度に係る保険税額の30%に相当する額
所得激減者減免	世帯主および国保加入者の令和5年1月から令和5年12月まで(以下今年中)の総所得金額の見込額が、前年中の総所得金額に比べ3分の2以下に減少し、前年中の総所得金額が500万円以下の世帯	前年中の総所得金額が250万円以下
		前年中の総所得金額が250万円を超え500万円以下

## 産前産後期間の国民健康保険税免除制度

問合せ 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113 ID 823016167

国民健康保険加入者が出産された、または出産される予定の場合、国民健康保険税の所得割額および被保険者均等割額の4カ月分(多胎妊娠の場合は6カ月分)を免除する制度です。

申請には、母子健康手帳と運転免許証などの本人確認書類が必要です。

**対象者** 令和5年11月以降に出産した、または出産する予定の国民健康保険加入者

**申請期間** 出産予定日の6カ月前から

**免除期間** 令和6年1月以降の期間で、出産予定月(出産月)の前月(多胎妊娠の場合は3カ月前)から出産予定月(出産月)の翌々月まで



## 今年金婚式・ひとり金婚式を迎えられる方へ ID 679984862

津島市制77周年記念式典(金婚式・ひとり金婚式の部)において、令和6年に結婚50周年を迎えられる方の長寿をお祝いします。該当される方は受付期間に申出をお願いします。

**日時** 3月1日(金) 午前10時

**場所** 文化会館

**対象** 次のいずれにも該当する方

- ・令和6年1月1日現在市内在住の方
- ・令和6年に金婚式を迎えられる(昭和49年にご結婚された)夫婦またはおひとりの方

※おひとりの方とは、死別によりおひとりになられた方です

※令和5年以前に結婚50周年を迎えた方でこれまでに申

出されていない方も対象です

**受付期間** 1月4日(木)~31日(水)

**申出書配布・受付場所** 人事秘書課(市役所3階)、神守支所、神島田連絡所

**その他** 申出書は市ホームページからダウンロードできます。郵送でも提出可能です。

**問合せ** 人事秘書課人事秘書G

☎24-1123



# 皆さんからの **意見** を募集します

ID 384109101

## パブリックコメント

### 第5期津島市障がい者計画・ 第7期津島市障がい福祉計画・ 第3期津島市障がい児福祉計画(案)

現在、障がいのある人をはじめ誰もが地域で共に生き、ともに支え、ともに参画できる共生社会の実現を目指し、福祉サービスの充実を進めるため、障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画を一体的に策定しています。

この計画をより良くするために、広く市民の皆さんのご意見を募集します。

**募集期間** 1月4日(木)～25日(木)

**閲覧方法** 福祉課(市役所1階)、神守支所、神島田連絡所の各窓口、市ホームページで計画案の閲覧ができます。

**提出方法** ご意見のある方は、計画案の内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより福祉課へ提出するか、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

#### 提出先・問合せ

〒496-8686(住所不要)

福祉課福祉G ☎24-1115 ☎24-1138

✉ fukusi@city.tsushima.lg.jp

### 第2期津島市自殺対策計画(案)

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、平成28年に自殺対策基本法が改正され、自殺対策を総合的に推進するために、本市において、平成31年に「津島市自殺対策計画」を策定し、今年度までの指針として、自殺対策を進めてきました。

この度、令和6年度からの指針となる「第2期津島市自殺対策計画」(案)を策定し、今後5年間の新たな指針とします。

**募集期間** 1月9日(火)～29日(月)

**閲覧方法** 市役所総合案内、健康推進課(保健センター)、神守支所、神島田連絡所、市ホームページで計画案の閲覧ができます。

**提出方法** ご意見のある方は、計画案の内容をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接または郵送、FAX、電子メールにより健康推進課(保健センター)へ提出するか、市役所総合案内、神守支所、神島田連絡所に設置してある投函箱に投函してください。書式は自由です。

#### 提出先・問合せ

〒496-0863 上之町1丁目60番地

健康推進課(保健センター)

☎23-1551 ☎24-4354

✉ kenkou@city.tsushima.lg.jp

### 津島市公共下水道事業計画案の縦覧

**縦覧期間** 1月15日(月)～29日(月)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

**縦覧場所** 市役所4階工務課

**その他** 事業計画案にご意見のある方は、市に対し意見書を提出することができます。縦覧期間満了日までに書面で下記へ。

**問合せ** 上下水道部工務課工務G

☎55-9748



# 令和5年度 上半期財政状況を公表します

ID 496007623

市では、年2回「財政状況」を公表しています。  
市の収入や支出の状況、市税の負担状況をお知らせするものです。  
今回は、令和5年9月30日現在(令和5年4月～9月)の状況です(1万円未満四捨五入)。

問合せ	
一般会計・特別会計	財政課財政G ☎55-9616
企業会計	上下水道部管理課 ☎55-9728 市民病院管理課 ☎28-5151

会計名		予算現額	収入済額 (収入率)	支出済額 (執行率)	
一般会計		252億5,440万円	121億8,909万円 (48.3%)	95億4,221万円 (37.8%)	
特別会計					
国民健康保険		55億8,184万円	25億2,385万円 (45.2%)	21億9,409万円 (39.3%)	
住宅新築資金等貸付事業		80万円	3,004万円 (3,755.0%)	1万円 (1.3%)	
コミュニティ・プラント事業		3,755万円	1,530万円 (40.7%)	525万円 (14.0%)	
介護保険		59億4,471万円	26億3,842万円 (44.4%)	22億6,284万円 (38.1%)	
後期高齢者医療		19億1,398万円	9億6,189万円 (50.3%)	7億367万円 (36.8%)	
企業会計					
上水道事業	収益的	収入	13億4,308万円	6億226万円 (44.8%)	4億2,503万円 (33.3%)
		支出	12億7,662万円		
	資本的	収入	6億2,517万円	1,771万円 (2.8%)	1億3,725万円 (13.0%)
		支出	10億5,347万円		
下水道事業	収益的	収入	8億1,116万円	5億626万円 (62.4%)	1億4,576万円 (18.6%)
		支出	7億8,273万円		
	資本的	収入	3億5,941万円	7,649万円 (21.3%)	2億1,125万円 (27.8%)
		支出	7億6,062万円		
病院事業	収益的	収入	99億2,555万円	39億454万円 (39.3%)	38億4,717万円 (38.8%)
		支出	99億2,417万円		
	資本的	収入	12億8,942万円	2億9,025万円 (22.5%)	5億6,144万円 (32.9%)
		支出	17億627万円		



令和5年9月30日現在の人口・世帯数(住民基本台帳)

人口	世帯数
60,204人	27,197世帯

一時借入金

一時借入金
0円

市債

会計名	市債残高
一般会計	162億9,055万円
上水道事業	36億2,864万円
下水道事業	68億2,143万円
病院事業	62億1,171万円
計	329億5,233万円

財産の状況

土地	建物	有価証券	債権	基金
757,109㎡	202,487㎡	280万円	1億2,302万円	59億8,667万円

みなさんのために使われたお金

1人あたり	1世帯あたり
15万8,498円	35万855円

みなさんに負担していただいたお金

項目	収入済額	市民1人あたりの負担額	1世帯あたりの負担額
市税	52億1,289万円	8万6,587円	19万1,672円



## 令和4年度 決算の状況

会計名	収入済額	支出済額
一般会計	258億4,083万円	241億8,019万円
特別会計		
国民健康保険	56億8,938万円	56億541万円
住宅新築資金等貸付事業	2,995万円	8万円
コミュニティ・プラント事業	3,444万円	3,444万円
介護保険	55億9,824万円	53億7,706万円
後期高齢者医療	18億4,201万円	18億2,684万円

会計名	収入済額	支出済額	
企業会計			
上水道事業	収益的	13億5,272万円	12億5,623万円
	資本的	5億1,476万円	9億876万円
下水道事業	収益的	7億3,922万円	7億322万円
	資本的	4億651万円	7億392万円
病院事業	収益的	92億5,601万円	89億8,252万円
	資本的	10億7,754万円	15億2,402万円

# 令和4年度普通会計決算財務4表

問合 財政課財政G ☎55-9616

表1 貸借対照表は、年度末における市の財産や負債などの状態を表しています。

表2 行政コスト計算書は、1年間の行政サービス(資産形成を除く)を提供するために要した費用と、それに対する受益者負担を表しています。

表3 純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値が1年間でどのように変化したかを表しています。

表4 資金収支計算書は、市がどのような活動に資金を必要とし、それをどのように賄ったのかを表しています。

表1 貸借対照表

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	69,618	固定負債	18,467
有形固定資産	66,145		
無形固定資産	50	流動負債	2,181
投資その他の資産	3,423		
流動資産	6,691	負債合計	20,648
現金預金	1,960	<b>【純資産の部】</b>	
未収金	107	固定資産等形成分	74,253
短期貸付金	125		
基金	4,510	余剰分(不足分)	△18,592
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△11	純資産合計	55,661
資産合計	76,309	負債及び純資産合計	76,309

表4 資金収支計算書

(単位:百万円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	19,640
業務収入	22,007
臨時支出	18
臨時収入	-
業務活動収支	2,349
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,969
投資活動収入	1,562
投資活動収支	△1,407
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	1,575
財務活動収入	1,273
財務活動収支	△302
本年度末資金残高	1,691
本年度末歳計外現金残高	269
本年度末現金預金残高	1,960

表2 行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	22,531
経常収益	593
臨時損失	205
臨時利益	468
純行政コスト	21,675

表3 純資産変動計算書

(単位:百万円)

科目名	合計
前年度末純資産残高	55,268
純行政コスト(△)	△21,675
財源	22,002
<b>固定資産等の変動(内部変動)</b>	
資産評価差額	-
無償所管換等	66
その他	-
本年度末純資産残高	55,661

## 市民1人あたり

資産額	126万4,760円
負債額	34万2,224円
純行政コスト	35万9,241円

※令和5年3月31日現在の住民基本台帳人口(60,335人)を基に算出。

## 津島市プレミアム付商品券の 使用をお忘れなく!

ID 460813926

津島市プレミアム付商品券の使用期間は、1月31日(水)までです。商品券をお持ちの方は、使用期間内にお忘れのないようご使用ください。

※津島市プレミアム付商品券の詳細は、市ホームページなどをご覧ください。

問合 津島市プレミアム付商品券事務局  
(津島商工会議所内) ☎28-2801  
産業振興課商工・観光・企業誘致G ☎55-9663



## 公共施設 使用料 高齢者減免

問合 高齢介護課長寿福祉G  
☎24-1118  
ID 911990583

令和6年4月から高齢者の生きがいや健康づくりを目的に活動を行う団体に対して公共施設の使用料を半額に減免します。

この機会にぜひご活用ください。

**対象団体** 構成員の2分の1以上が市内在住の満65歳以上の者である団体  
**対象施設** 生涯学習センター(小ホール、体育施設を除く)、  
神島田公民館、総合保健福祉センター

**申込** 1月4日(休)から直接問い合わせ先へ。

申込時には住所、氏名、生年月日を記載した会員名簿が必要です。

**使用方法** 手続きが完了した方に、登録証を郵送します。

対象施設の利用申請時には登録証と身分証明書を持参して、窓口でご提示ください。

## 在宅医療の ことなら

## 海部医療圏在宅医療・介護連携 支援センター(あまさぼ)

☎58-5989

ID 126328298

医療や介護が必要になっても、可能な限り人生の最期まで、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、限られた医療、介護資源を広域的かつ効率的に活用するために、海部医療圏7市町村(津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村)が共同で運営しています。

**業務内容** 市民の方へ在宅医療を身近なものとして考えることができるよう、チラシの作成や講演会等の普及啓発、在宅医療に関する相談対応を行っています。

**場所** 神守支所1階会議室

**開設時間** 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始は除く)



# 1 月 市 民 相 談

※相談員の都合により相談を休むことがありますので、当日、電話でご確認ください。翌月7日分まで掲載。  
※予約制の相談は、受付件数が限られていますので、ご希望の日時に相談できない場合があります。

相 談 名	日 時	場 所	問 合
行政相談	5日、2月2日 午前10時～正午	市役所1階相談室	人事秘書課人事秘書G ☎24-1123
内職相談	4、11、18、25日、2月1日 午前10時～正午、午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	相談日のみ ☎052-562-5016
弁護士相談(要予約)	16日、2月6日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
司法書士相談(要予約)	23日 午後1時～3時	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
心配ごと相談	12日 午前9時～正午 受付は午前11時30分まで	総合保健福祉センター 2階市民相談室	社会福祉協議会 ☎25-8411
みんなの人権110番	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	法務局・地方法務局および その支局の窓口	☎0570-003-110
高齢者の健康相談	23、30日、2月6日 午後1時～3時	老人福祉センター	☎28-7561
高齢者の健康相談	10、17、24、31日、2月7日 午後1時～3時	神島田祖父母の家	☎32-2151
認知症相談	月曜日～金曜日(1月1日～5日、 8日は除く) 午前10時～午後4時	— (電話相談)	公益社団法人認知症の人と 家族の会・愛知県支部 ☎0562-31-1911
家庭児童相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分	総合保健福祉センター 3階家庭児童相談室	☎24-0350
年金相談(要予約)	25日 午前10時～午後3時 予約開始は1月4日午前9時から	市役所1階相談室	保険年金課医療・年金G ☎24-1114
法律相談(要予約)	9日 午後1時～4時	市役所1階相談室	総務デジタル課庶務G ☎55-9606
消費生活相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分	海部総合庁舎1階	海部地域消費生活センター ☎23-0150
相続・登記相談(要予約) ※ただし、相続税は除く	10日、2月7日 午後1時～3時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
創業・経営 個別無料相談会 (要予約)	11、17、25日、2月2日 午前9時～午後5時	津島商工会議所相談室	津島商工会議所 ☎28-2800
労働者特別相談・ 労働者金融相談	月曜日～金曜日(祝日は除く) 午前10時～正午、午後1時～4時	— (電話相談)	勤労者安心ネットワークセンター ☎0120-81-1505
ファミリー・サポート・ センター移動事務所	18日 午前10時30分～正午	西地区子育て 支援センター	ファミリー・サポート・センター ☎55-7708
手話通訳者設置日	4、10、11、17、18、24、25、31日、2月1、 7日 午前9時～正午、午後1時～4時	市役所福祉課	福祉課福祉G FAX24-1138 ☎24-1115

## 津島データファイル

人口と 世帯 (外国人を含む)	総 数 …………… 60,152人(+2)
	男 …………… 29,651人(-8)
	女 …………… 30,501人(+10)
	世帯数 …………… 27,235世帯(+32)
	12月1日現在、( )内は前月比
市内の 交通事故・ 犯罪 [10月]	事故発件数 ……22件(140件)
	うち死亡者 …… 0人(0人)
	犯罪発件数 …… 27件(282件)
	( )内は令和5年中の累計
市内の 火災	10月 …………… 1件(10件)
	( )内は令和5年中の累計
救急車の 出勤回数	10月 …………… 284件(2,995件)
	( )内は令和5年中の累計

## 今月の市税や料金など

納期限 令和6年1月31日(水)

市民税・県民税…第4期 国民健康保険税…第9期 介護保険料…第10期  
市営・改良住宅家賃、保育所等利用者負担金…1月分  
後期高齢者医療保険料…第7期

## 市税の今後の納期

	2月	3月	4月
市民税・県民税	—	—	—
固定資産税・都市計画税	第4期	—	第1期
国民健康保険税	第10期	—	—

## 税や料金の納付には便利な口座振替をご利用ください

水道料金をはじめ、市に対するお支払いの多くにご利用いただけます。  
取扱金融機関の窓口にてお申し込みください。

### 取扱金融機関

いちい信用金庫、三菱UFJ銀行、大垣共立銀行、十六銀行、三十三銀行、愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、東海労働金庫、海部東農業協同組合、あいち海部農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)